

## I. 貸借対照表の概要 【BS : Balance Sheet】

会計年度末時点（3月31日）において、町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産形成がどのような財源（負債・純資産）で賄われているかを対照表示した財務諸表です。表内左側（借方）の資産合計額と表内右側（貸方）の負債・純資産合計額が一致し、左右の均衡がとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

（単位：百万円）

資産の部	一般会計等	全体	連結	負債の部	一般会計等	全体	連結
固定資産	61,905	69,541	71,443	固定負債	10,586	14,584	15,102
有形固定資産	48,664	56,217	57,879	地方債	9,065	11,225	11,377
事業用資産	37,320	39,586	41,081	長期未払金	—	—	—
インフラ資産	11,268	16,333	16,333	退職手当引当金	1,458	1,458	1,824
物品	692	1,605	2,184	損失補償等引当金	—	—	—
物品減価償却累計額	△ 615	△ 1,306	△ 1,718	その他	62	1,900	1,900
無形固定資産	159	163	163	流動負債	1,090	1,550	1,593
投資その他の資産	13,082	13,161	13,401	1年内償還予定地方債	865	1,118	1,134
投資及び出資金	107	48	48	未払金	—	161	161
長期延滞債権	151	270	270	未払費用	2	2	2
長期貸付金	890	890	890	前受金	—	—	—
基金	11,944	11,971	12,211	前受収益	—	—	—
その他	—	—	0	賞与等引当金	137	145	172
徴収不能引当金	△ 9	△ 19	△ 19	預り金	46	79	79
流動資産	6,912	10,910	11,134	その他	39	44	44
現金預金	3,148	4,388	4,470	負債合計	11,676	16,134	16,695
未収金	323	444	444	純資産の部			
短期貸付金	0	0	0	固定資産等形成分	65,350	73,979	76,012
基金	3,445	4,437	4,580	余剰金（不足分）	△ 8,209	△ 9,662	△ 10,130
棚卸資産	—	1,657	1,657	純資産合計	57,140	64,318	65,882
その他	—	—	—				
徴収不能引当金	△ 4	△ 17	△ 17				
繰延資産	—	—	—				
資産合計	68,816	80,452	82,577	負債及び純資産合計	68,816	80,452	82,577

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

### 【資産】

行政サービスを提供するための庁舎、公共施設などの固定資産や、将来、行政サービスに使用する現金などの資産

### 【負債】

地方債など、将来世代の負担

### 【純資産】

過去又は現世代の負担

- ・ 固定資産等形成分…資産形成のために充当した資源の蓄積
- ・ 余剰分（不足分）…消費可能な資源の蓄積（例：現金預金）

## Ⅱ. 行政コスト計算書の概要 【P L : Profit and Loss statement】

町が実施する1年間（4月1日から翌年3月31日まで）の行政活動のうち、福祉給付やごみの収集といった資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費（行政コスト）と、その行政サービスの直接の対価として得られた収入等（使用料・手数料等）を対比させた財務書類です。

（単位：百万円）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	12,402	19,756	20,033
業務費用	6,840	7,953	9,018
人件費	1,987	2,100	2,472
職員給与費	1,687	1,792	2,137
賞与等引当金繰入金	137	144	169
退職手当引当金繰入額	—	—	—
その他	163	164	166
物件費等	3,811	4,684	5,376
物件費	2,086	2,719	3,091
維持補修費	118	127	196
減価償却費	1,592	1,824	2,074
その他	15	15	15
その他業務費用	1,042	1,169	1,170
支払利息	84	126	126
徴収不能引当金繰入額	9	22	22
その他	950	1,021	1,022
移転費用	5,562	11,803	11,015
補助金等	2,467	9,587	8,798
社会保障給付	1,618	1,618	1,618
他会計への繰出金	1,459	570	570
その他	18	27	28
経常収益	746	1,575	1,675
使用料及び手数料	172	933	978
その他	574	643	697
純経常行政コスト	11,657	18,181	18,357
臨時損失	—	54	72
災害復旧事業費	—	—	—
資産除売却損	—	54	72
投資損失引当金繰入額	—	—	—
損失補償等引当金繰入額	—	—	—
その他	—	0	0
臨時利益	47	47	88
資産売却益	2	2	42
その他	45	45	45
純行政コスト	11,609	18,187	18,342

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

### 【経常費用】

人件費、物件費、移転費用（補助金）などを発生額で計上

### 【純経常行政コスト】

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで純経常行政コストを算定

### 【臨時損失・臨時利益】

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト（税を主とする一般財源等で賄うべきコスト）を算定

### Ⅲ. 純資産変動計算書の概要 【NW : Net Worth statement】

貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各項目の数値が、1年間でどのように変動したかを表した財務諸表です。貸借対照表の「負債の部」は、町が形成してきた資産について将来の世代が負担する金額です。そのため、資産から負債を差し引いた純資産は、これまでの世代が負担してきたものとなります。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	58,279	65,129	66,887
純行政コスト(△)	△ 11,609	△ 18,187	△ 18,342
財源	10,504	17,444	17,442
税収等	8,333	13,118	13,112
国県等補助金	2,171	4,326	4,330
本年度差額	△ 1,105	△ 743	△ 900
固定資産等の変動(内部変動)	—	—	—
有形固定資産等の増加	—	—	—
有形固定資産等の減少	—	—	—
貸付金・基金等の増加	—	—	—
貸付金・基金等の減少	—	—	—
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	6	6	6
その他	△ 40	△ 74	△ 111
本年度純資産変動額	△ 1,139	△ 811	△ 1,005
本年度末純資産残高	57,140	64,318	65,882

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

#### 【本年度差額】

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

#### IV. 資金収支計算書の概要 【CF : Cash Flow statement】

1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分して表した財務諸表です。業務活動収支は、経常的な行政活動の収支を示し、投資活動収支は、主に固定資産の増加を伴う支出とその財源収入を示しています。また、財務活動収支は、地方債の発行による収入や元金の償還など、主に借入れによる資金調達や償還にかかる収支を示しています。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結
業務活動収支	△ 44	600	611
業務支出	10,804	17,928	17,972
業務収入	10,760	18,528	18,583
臨時支出	—	—	—
臨時収入	—	—	—
投資活動収支	109	△ 530	△ 494
投資活動支出	6,961	7,689	7,743
投資活動収入	7,070	7,159	7,249
財務活動収支	△ 288	△ 379	△ 367
財務活動支出	785	1,041	1,057
財務活動収入	497	662	690
本年度資金収支額	△ 223	△ 309	△ 250
前年度末資金残高	3,324	4,651	4,673
本年度末資金残高	3,101	4,342	4,423
本年度末歳計外現金残高	46	46	46
本年度末現金預金残高	3,147	4,388	4,469

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

##### 【業務活動収支】

経常的な活動に関する収支を集計

- ・ 支出…人件費、旅費、需用費、補助金、扶助費等
- ・ 収入…税金、補助金収入、使用料・手数料等

##### 【投資活動収支】

投資的な活動に関する収支を集計

- ・ 支出…公共事業や施設整備等、基金積立、貸付金等
- ・ 収入…補助金収入、基金取崩、貸付金回収等

##### 【財務活動収支】

財務的な活動に関する収支を集計

- ・ 支出…地方債償還等
- ・ 収入…地方債発行等

#### 4 町民一人あたりの財務書類

平成29年度末現在（平成30年3月31日現在）の住民基本台帳人口を基に作成した町民一人あたりの財務書類です。

平成29年度末現在（平成30年3月31日現在）の住民基本台帳人口 33,683人

##### (1) 貸借対照表（町民一人あたり）

（単位：千円）

資産の部	一般会計等	全体	連結	負債の部	一般会計等	全体	連結
固定資産	1,838	2,065	2,121	固定負債	314	433	448
有形固定資産	1,445	1,669	1,718	地方債	269	333	338
事業用資産	1,108	1,175	1,220	長期未払金	—	—	—
インフラ資産	335	485	485	退職手当引当金	43	43	54
物品	21	48	65	損失補償等引当金	—	—	—
物品減価償却累計額	△ 18	△ 39	△ 51	その他	2	56	56
無形固定資産	5	5	5	流動負債	32	46	47
投資その他の資産	389	391	398	1年内償還予定地方債	26	33	34
投資及び出資金	3	1	1	未払金	—	5	5
長期延滞債権	4	8	8	未払費用	0	0	0
長期貸付金	26	26	26	前受金	—	—	—
基金	355	355	363	前受収益	—	—	—
その他	—	—	0	賞与等引当金	4	4	5
徴収不能引当金	0	△ 1	△ 1	預り金	1	2	2
流動資産	205	324	331	その他	1	1	1
現金預金	93	130	133	負債合計	347	479	496
未収金	10	13	13	純資産の部			
短期貸付金	0	0	0	固定資産等形成分	1,940	2,196	2,257
基金	102	132	136	余剰金（不足分）	△ 244	△ 287	△ 301
棚卸資産	—	49	49	純資産合計	1,696	1,909	1,956
その他	—	—	—				
徴収不能引当金	0	△ 1	△ 1				
繰延資産	—	—	—				
資産合計	2,043	2,388	2,452	負債及び純資産合計	2,043	2,388	2,453

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

## (2) 行政コスト計算書（町民一人あたり）

（単位：千円）

	一般会計等	全体	連結
経常費用	368	587	595
業務費用	203	236	268
人件費	59	62	73
職員給与費	50	53	63
賞与等引当金繰入金	4	4	5
退職手当引当金繰入額	—	—	—
その他	5	5	5
物件費等	113	139	160
物件費	62	81	92
維持補修費	4	4	6
減価償却費	47	54	62
その他	0	0	0
その他業務費用	31	35	35
支払利息	2	4	4
徴収不能引当金繰入額	0	1	1
その他	28	30	30
移転費用	165	350	327
補助金等	73	285	261
社会保障給付	48	48	48
他会計への繰出金	43	17	17
その他	1	1	1
経常収益	22	47	50
使用料及び手数料	5	28	29
その他	17	19	21
純経常行政コスト	346	540	545
臨時損失	—	2	2
災害復旧事業費	—	—	—
資産除売却損	—	2	2
投資損失引当金繰入額	—	—	—
損失補償等引当金繰入額	—	—	—
その他	—	0	0
臨時利益	1	1	3
資産売却益	0	0	1
その他	1	1	1
純行政コスト	345	540	545

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

## 5 財務書類の数値を用いた主な指標

財務書類の数値からは下記の各種財務指標を算出することが可能となります。

今後は類似他団体との比較分析を行いながら、財政の健全化を図るための補助的手段のひとつとして財務書類を活用していくことが必要となります。

分析の視点	住民のニーズ	指標	算定式	算定値	概要
資産形成度	将来世代に残る資産はどのくらいあるか	住民一人当たり資産額	資産合計÷住民基本台帳人口	2,043千円	資産額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。
		歳入額対資産比率	資産合計÷歳入合計	3.2年	当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを把握することができます。この比率が高いほど社会資本の整備が進んでいるといえます。
		有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)	減価償却累計額÷(有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額)	43.2%	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。また、行政目的別や施設別の比率も算出することができます。この指標が高いと老朽化が進んでいることとなります。
世代間公平性	将来世代と現世代との負担は適切か	純資産比率	純資産÷資産合計	83.0%	総資産に対して純資産（現在までの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）がどのくらいの割合となっているかを表します。純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。たとえば、純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が費消して便益を享受していると捉えることができます。また、固定資産等形成及び余剰金（不足分）の内訳にも留意する必要があります。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。
		社会資本等形成の世代間負担比率	地方債残高÷有形・無形固定資産合計	20.3%	有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合：地方債をどのくらい借り入れたか）を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。この比率が高いほど将来世代の負担が大きいといえますが、地方債は原則として将来の世代にも受益の及ぶ施設の建設に充てられること及び地方交付税措置が講じられている地方債があることにも留意が必要です。

分析の視点	住民のニーズ	指標	算定式	算定値	概要
持続可能性(健全性)	財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	負債合計÷住民基本台帳人口	347千円	負債額を住民基本台帳人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって理解しやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易になります。 この数値が低い方が財政負担が軽いといえます。
		基礎的財政収支(プライマリーバランス)	業務活動収支(支払利息支出を除く。)+投資活動収支	148,560千円	資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く。)及び投資活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。ただし、基礎的財政収支は国の財政健全化目標にも用いられているが、地方の場合は国とは異なって、建設公債主義等がより厳密に適用されており、原則として赤字公債に依存することができないため、国と地方で基礎的財政収支を一概に比較すべきでない点に留意が必要です。
		債務償還可能年数	(将来負担額-充当可能基金残高)÷(業務収入等-業務支出)	2.8年	当該年度のストック情報である実質債務(将来負担額-充当可能基金残高)が当該年度のフローの業務活動収支の黒字分等を償還財源とする場合に、それが何年分あるか(何年で返済できるか)を示す指標です。償還財源として、減収補てん債特例分発行額や臨時財政対策債発行可能額を含めた業務収入と業務支出の差額を用いていますが、所有していない資産の整備費用については、資産に計上されず、業務支出に含まれる一方、それに充当した地方債は業務収入には含まれないため、アンバランスになることに留意が必要です。
効率性	行政サービスは効率的に提供されているか	住民一人当たり行政コスト	純行政コスト÷住民基本台帳人口	345千円	行政コスト計算書で算出される行政コストを、住民基本台帳人口で除して住民一人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。 他自治体と比べて低い方が良いが、高い方が補助・社会保障が充実しているとも考えられます。
弾力性	資産形成を行う余裕はどのくらいあるか	行政コスト対税収等比率	純行政コスト÷財源	111.0%	税収などの一般財源がどれだけ資産形成を伴わない行政コストに充てられたかを表します。この比率が100%に近づくとほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した純資産が取り崩されたことを表しています。
自律性	歳入はどのくらい税金等で賄われているか(受益者負担の水準はどうか)	受益者負担の割合(受益者負担比率)	経常収益÷経常費用	6.0%	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。また、事業別・施設別に算出することにより、受益者負担の割合を詳細に分析することもできます。受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないため、課題の設定によっては、分担金や負担金を加えた比率で分析することが考えられます。 他自治体と差がある場合には検討の余地があります。